

第 41 号	関 西 圏 大 学 非 常 勤 講 師 組 合	2014 年 10 月 12 日 発 行
URL: http://www.hijokin.org email: sodan@hijokin.org 郵便振替 00950-2-203528 [関西圏大学非常勤講師組合]	非常勤の声	委員長: 新屋敷 健 email: take0shin@gmail.com 〒542-0012 大阪市中央区谷町 7 丁目 1-39-102 大私教気付

- | | |
|-------------------------------|--------------------|
| 1. 組合学習会の案内 p. 1 | 2. 近畿大学との定期交渉 p. 2 |
| 3. 同志社大学との定期交渉と賃金未払い問題 p. 2-3 | |
| 4. 高等教育研究会のシンポジウム p. 3-4 | |

10 月 26 日 組合学習会開催!!

労働契約法第 18 条を理由とした 5 年・10 年雇止め問題

昨年 10 月 27 日に、労働基準法第 90 条違反(就業規則制定の際の手続き違反)での大阪大学刑事告訴の報告を兼ねて、改正労働契約法第 18 条を理由とした阪大・神戸大・早稲田大等の大学有期雇用教職員の契約更新 5 年上限問題に関する学習会を開催しました。今回は、早稲田大学・法政大学・阪大等の 5 年・10 年雇止め問題の最新情報に関する学習会を、10 月 26 日 14 時よりエルおおさか 604 で開催します。前回に引き続き、首都圏大学非常勤講師組合の松村委員長を講師にお迎えし、早大・法大等の様々な問題に関しご報告させていただきます。また、阪大告訴の現状等を組合委員長が報告します。



日時: 10 月 26 日(日)
午後 2 時~4 時

場所: エルおおさか
604 号室

ゲスト・スピーカー

松村 比奈子さん

(首都圏大学非常勤講師
組合委員長)

新屋敷 健

(関西圏大学非常勤講師
組合委員長)

雇止め・減ゴマ・その他、なんでも労働相談はこちらへ

電話: 06-6763-3201(江尻) 月の午後、水の午後 メール: sodan@hijokin.org (随時)

近畿大学と団体交渉、実施!!

9月18日、近大との定期団交が実施されました。組合側から①講師給の引き上げや一本化②任用年齢制限延長③教室の防音対策④農学部講師控室へのパソコンの設置などを中心に要求しました。大学側は①に関しては、昨年度35歳未満の講師給を22,000円から25,000円にしたので改定はしない、講師の年齢や経験など考慮する事もあるので、一本化は今考えていない。しかし検討はするとし、ランクへのこだわりが垣間見えました。確かに教授給ランク(28,500円)はありますが、これは元教授や大学院の弁護士などに適用され、専業非常勤は55歳以上で27,500円止まりです。これは他大学と比較しても低いものです。②の任用年齢は現在原則65歳です。非常勤講師は退職金もないので、68歳に延長するよう要求しましたが、大学側は、運用上特

に認めた場合は可能と回答しました。しかし、ここ数年周囲ではそのような人はいないので、実際は65歳なのです。③に関しては、防音設備が悪く、授業に支障があることを説明しましたが、そのような事実は確認できないと大学は答えました。しかし具体的に校舎や教室を挙げたので、調査するとのことでした。④は、スペースもなく、個人でパソコンやタブレットを利用する人が多いので、設置は見送っている、パソコン使用は電算機事務室で可能、とのこと。他は、説明会への手当を要求したり、コマの上限に関する質問をしました。近大は、日本一受験生が多いという触れ込みで、関関同立と比肩することを望み、新校舎建設ラッシュですが、現実はどうでしょう。組合としてこれからも粘り強い交渉が必要です。(文責 須摩)

同志社大学との定期交渉と賃金未払い問題

7月31日に同志社大学と定期交渉をおこないました。組合は、①大学との交渉を「懇談」ではなく団体交渉と認めること②労働契約法18条の遵守③出講手当を本給に組み込み1コマ31,000円にすること④「夜間手当」を支給すること⑤授業打ち合わせ会に出席手当を支給すること⑥手狭な講師控室を改善すること、などを要求しました。

大学側は①について大学側は組合員が確認されているので正式の団体交渉であることを認めました。しかし、②については検討中。③については、賃下げになる人ができるのでそれを補填する資金的余裕が

ないので困難。④については、労働契約法20条違反に当たらない、不合理な労働条件ではないとして支給しない。⑤授業打ち合わせ会への参加、試験監督は半期の授業の一環であり支払わない。⑥控室の改善については検討すると、団体交渉であると認めた以外は従来の見解を変えずゼロ回答でした。

授業打ち合わせ会の出席に手当が支払われないことについて、後日、同大学出講の執行委員が労基署と賃金未払いにあたるのではないかと相談に行きました。労基署は大学側に「未払い賃金の支払い請求書」を提出したらどうかと言われたため8月28

日に請求書を大学に提出しました。しかし、9月9日に大学は団交の回答と同じ「授業及び授業準備の一環」として支払いを拒否してきました。そこで9月17日に再度労基署に行って相談しました。京都上労基署

は、同志社大学の契約書自体があいまいで、未払いに当たるかどうか判断できないが、契約書には問題があるので大学を調査し、回答することになりました。

(文責 江尻)

シンポ『非正規化する大学教育研究の現場』開催

去る10月4日、高等教育研究会と京滋私大教連主催で上記のシンポが池坊短大で開催されました。『ブラック早稲田』の著者の林克明さんによる基調講演『非正規化する大学教育研究の現場』、京都教職員組合の西明和彦さんによる報告『中高の教育現場における非正規雇用の現状と問題』が行なわれました。その後、主催団体が実施した非正規教職員アンケート調査結果(5月実施)についての説明がなされました。

このアンケートは京都府内の主要大学を対象に非常勤講師・有期雇用教員・有期雇用職員向けに3種類作成されました。

非常勤講師については333人(うち非常勤収入を主たる収入とするものは277人。男女は半々)から回答がよせられました。それによると(333人中)、年齢は、20代1.8%、30代25%、40代25.5%、50代20.6%、60代23.6%、70代3.4%で、平均年齢は50歳。担当コマ数は、前期後期平均で1~3コマが42.9%、4~6コマが24.6%、7~9コマが15.9%、10コマ以上が16.6%で、週平均担当コマ数は5コマ、非常勤講師としての年収は、100万円未満が41.3%、200万円未満が29.2%、300万円未満が15.6%、300万円以上が13.9%で、平均174万円でした。その他、未婚率は38%、平均経験年数は10年、平均大学出講数は2.3です。

過去に当組合などが行なった調査(2003, 07)と比べると、持ちコマ数が少ない人との二極化が進んでいるようです(今回の調査は年齢・収入・専業非常勤かどうか・コマ数などのクロス集計がなされていませんのではっきりしたことは言えないのですが)。

また、年齢は10歳ごとの区切りであること、経験年数も5年幅であること、担当コマ数も3コマ区切りであること、年収も100万円ごとの区切りであることなど、設問が荒いことにも注意しておかねばなりません。

自由記述欄では、研究者と認められなくやしさを、研究を維持していくに際しての環境の悪さが多く記されています。他にも、学会に参加するにしても全く援助がないため参加をあきらめざるをえない、社会保険に加入させてもらえない、奨学金の返還に追われて大変である、心無い専任によるパワハラがまだある、来年も仕事があるか不安である、病気をすれば終わりだ、専任が小遣い稼ぎのような感覚で非常勤にくるのはやめてほしい、生計のために時給800円のアルバイトに行っているなど、非常に苦しい実態が書かれています。

なお、有期雇用教員については、業務内容が定かではなく教育研究に専念しづらいこと、便利屋のように使われていること、

将来の人生設計が描きにくいことなどが自由記述欄からうかびあがってくるといふこと、有期雇用職員については、賃金アップよりは無期限化の要求が強いこと（専任化ではなく）、分野によっては（図書館など）業務委託がかなり進んでいることなどが報告されました。詳しい内容について

は、高等教育研究会が後日ニューズレターで報告するとのことです。

フロアから関西統一労働組合阪大分会や京大の非正規職員の方が現状を報告され、今後の共闘についても意見交換しました。（文責 長澤）

愚痴っていても何も変わらない

自らの権利を主張しない者を守る法律はない

今すぐ非常勤組合にご加入を！

組合実施のアンケート調査では、専業非常勤講師の 89%が、非常勤講師の労働・教学条件について「不満がある」と答えています。あなたは、今の非常勤講師の働き方に満足していますか？低賃金で、来年も仕事があるかどうか不安、健康保険や年金がつかない、研究者として扱わない、産休も安心してとれない、そんな非常勤講師の労働環境を改善するための闘いにあなたも参加しませんか？大学の授業の約 1/3 を担当する非常勤講師の労働環境を改善することは、あなたの生活と権利を守るだけではなく、大学の教育環境の改善にもつながります。

また、具体的なトラブルがある場合は、加入前でも、お気軽にご相談ください。

相談受付: sodan@hijokin.org

非常勤講師組合に加入される方は、インターネットなら組合 HP <http://www.hijokin.org/> の「加入案内」のページの専用フォームから、ファックスなら以下の用紙に書き込んで (fax 072-695-8031 江尻自宅) で申し込みの上、組合費 1 年分を郵便振替 00950-2-203528 「関西圏大学非常勤講師組合」に振り込んでください。

関西圏大学非常勤講師組合に <input type="checkbox"/> 組合員として加入します <input type="checkbox"/> 賛助会員として加入します		
氏名		氏名のフリガナ
住所 (-)		
Tel	Fax	Email
専門分野		担当科目
非常勤出講先 (専任教員の方は専任教も)		

組合費： 10000 円／年 (年収 150 万円未満の方は 4000 円／年)

賛助会費： 1 口 1000 円／年 (3 以上の口協力をお願いします)

雇い止め・減ゴマ・その他、なんでも労働相談はこちらへ

電話：06-6763-3201(江尻) 月の午後、水の午後 メール：sodan@hijokin.org (随時)

